

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

(1)問題・指摘の概要

2016年度の事後評価では、以下が確認されたとして、総合評価「D」となった。

- ① 給水率・給水人口の指標は目標値を達成しているものの、対象の1町において、本事業で整備しなかった既存配水管から頻繁な漏水が発生している。
- ② 水需要の多い夏季に一部利用者の灌漑使用により過剰な量消費が行われており、町内の上水供給システムにおいて、利用者間で水利用の格差が生じていること。

(2)原因

本事業対象外の既存配水管からの頻繁な漏水や、灌漑を目的として蛇口を開放している一部住民の存在等による。

(3)これまでの対応及び現状等

本事業のソフトコンポーネントにより、相手国実施機関の運営維持管理技術向上を目的とした、事業計画や配水管維持管理マニュアルの策定などを行った。加えて、水道施設運営維持管理・水道事業体経営改善の個別専門家を派遣し、漏水修理や配水管接続工事等の促進、料金徴収の強化などを支援した。

また、実施機関の更なる経営強化や従量料金制の導入・運用に向けた体制整備を技術協力プロジェクトを通じて支援し、漏水が削減され、無駄な水使用が大幅に低減したこと等により、給水時間や水圧等の水道サービスが大きく改善された。

さらに、本事業の事後評価時に実施したアンケート調査と同じ住民を対象に、同じ質問項目のアンケート調査（2019年末）を行った結果、水道事業サービスに対する満足度は100%となった。

(4)今後の対応・教訓等

今後の類似案件においては、住民による水利用の実態や既存管の老朽化状況を十分に調査し、節水活動など住民への啓発活動や老朽管の更新等についても一体的に事業を計画する。